



毎月一回一日発行
 昭和40年2月20日
 第三種郵便物認可

11-2005

問われる「改革」の真価 総選挙後の政局を展望する

吉田文和

(共同通信社政治部長)



今年の初めから言っていたことが二つある。一つは、今年の衆院選挙はない。もう一つは、郵政民営化法案が否決されたら小泉首相は間違いなく衆院を解散すること。ただ解散すれば自民党は大変だ、ひよっとしたら敗北するかもしれない、だからそんなばかなことをする自民党ではないだろうということで、結論は選挙はないということだった。この予測は外れてしまった。法案が否決されたら解散というのは当たったが、これは自慢にもならない。

総理自身も選挙前は、自公で過半数は取れるが、これほど勝てるとは思っていなかったと認めている。ところが選挙戦に入ったら二〇〇一年の総選挙と同じような雰囲気だった。演説に行くと

みんな帰らない、握手を求めてくる。郵政のことを書いたマニフェスト関係のパンフレットが、おひぎ元の神奈川県連ではいくら刷っても足りない。これでいけると確信したそう。

公示後一週間たって世論調査が出た。またアナウンス効果があり、自民党が減るだろうと思っていた。中川秀直さんが持ってきた〇三年の総選挙の新聞には「自民党過半数……」と書かれていた。実際、あの時には自民党が予想よりかなり減らしたわけだから、今回も同じことになるんじゃないかと懸念していたという。しかし全く逆に出た。今回は「勝ち馬に乗れ」という流れだったということだろう。

私は選挙戦のさなかに秋の人事採用で一日中、

面接をやっていた。衆議院選に関心あるというので、君らはどう考えているのと聞くと、「今度ばかりは小泉さんに勝つてもらいたい」「前回民主党に入れたが、今回は絶対に小泉だ」と答える。うまい表現だなと思ったのは「小泉さんに体を引きつけられるみたいだ」。こういう若い連中の反応はどういう意味か。ひよっとしたら、自民党が相当勝つかもしれないと予感した。

「05年体制」到来は時期尚早

今回の選挙は「〇五年体制」到来の幕開けという人がいるが、まだ結論を出すのは早い。内田健三さんも参画された一連の政治改革は、冷戦対応だった「五五年体制」に代わるポスト冷戦の政治体制がどうあるべきかという問題意識が背景にあったと思う。その一つの実験が小選挙区比例代表並立制の導入だった。今回、小泉さんは三百近い議席を勝ち取った。この結果自体は非常に大きい政治的意味があると思うが、ポスト冷戦に対応するという意味での政界再編のプロセスはまだ途上ではないだろうか。一九九〇年代からの政界再編が野党再編だったとすれば、今回の結果を見ると野党については落ち着くところへ落ち着いた。

共産党も社民党も固定客があり、限度のところまできてとどまっている。今回の選挙の中身は自民党と民主党、結局は保守政党同士のやりとりであって、この中でどういう形の政治が構築されているかについては、今回の選挙だけでは回答が出なかったと思う。

小泉さんの選挙戦があまりにもうますぎたせいで、内部はがたがたになって自民党なのに大勝利を収めたという見方もできないことはない。今度の選挙は結局、あだ花という評価も後世にはあり得るかもしれない。自民党は相当懐が深い政党だから簡単に壊れるとは思えないが、後で振り返ったら最後の花火だったのかということになる可能性もあるわけだ。選挙のもたらした衝撃、その日本政治史にもたらした意義は非常に大きい。まだまだ完成してないプロセスの一環だろうとみている。仮にこれがポスト冷戦体制の完成型だとすれば、また自民党一党体制になるわけで、それはやっぱり違うのではないか。

勝因については小泉さんの顔なのかなと思う。象徴的な意味で言っているのだが、最近久しぶりに小泉さんの顔をじっくり眺める機会があった。党首の顔で結果が決定的に違うような選挙になっている。岡田克也さんもなかなか美男子だと思いが、大衆受けするかという点ではなかった。小泉さんの方がはるかに受ける顔だったわけだ。今回の選挙はいろいろな意味で政治史に残るといったが、党首の顔が大きな意味を持つという点で空前絶後だ。この流れは今後の選挙でも変えようがないし、ポスト小泉レースを左右する要因となるだろう。

自民党はイエスマン集団？

これをもっと少しはじめに解説すれば、小泉純一郎に引っかけ「純化路線」という言葉を使った

が、党首にすべての政策力、実現力が体現して象徴的に出てくる政治ということに行き着く。新人八十三人が自民党から出てきて、いろいろ個人的な方が週刊誌などで話題になっている。しかし、政治家としては印象が希薄で、本人の顔が全然見えてこない。あんなに週刊誌で騒がれているのに政治家としては強烈な個性に欠けている。

九月二十六日に所信表明演説があった。八十三人の新人が並んで一斉に拍手する。北朝鮮の「喜び組」みたいだといった人がいる。うまいことを言うなと思ったが、要は何となく華やかだが、一人ひとりの個性は関係ない、数だけあればいいという感じ。一言で表現すれば小泉応援団だ。これが議会制民主主義の在り方として望ましいのかないのかと首をかしげなくなる面がある。実際に当選してきた議員が「小泉万歳」では、翼賛政治みたいだ。こういう政治でいいのか。政治はやはり雑然としたもので、そんなにきれいなものじゃない。あまり純粋な政治は気持ち悪いと思う。

党首に純化したということは、党内が政策的に一本化するということと同義だ。これから首相主導の政治が前面に出てくるだろう。財務省の官僚も迷っている。どういう政策プロセスでやっているのか全然見えてこない。三百という数字があった、なおかつ、小泉さんに信任状を渡して通ってきた候補ばかり。小泉さんが打ち出した政策にノ

ーと言えるかどうか。一昨日の古賀誠さんの道路特定財源の見直しに関する発言は、譲ったように

して道路の既得権を守ろうという作戦だと思いが、古賀さんの思惑通りにいくのかどうか大いに疑問だ。三百勝った先輩では中曽根さんがあるが、その時には、当選者は特段「中曽根さんありがとう」という気持ちではなかったはずだ。ところが今回は「小泉万歳」。武部さんのような究極のイエスマンしか生き残れないことになる。

一昨日の経済財政諮問会議で出てきたのが公務員の定員削減の問題。小泉首相はかなり強い指示を出したそう。経済財政諮問会議は小泉政治の一つのシンボルだが、これまでの四年間の政権下では、必ずしも小泉さんの政策面の意向が絶対的ではなかった。それが機能を百発百中するようになったらどういう政治になるのか。少なくとも従来の自民党的な、政官財の三角形の中で自民党のプロセスにオーバースタップさせて政策調整、地元のプロセスにオーバースタップさせて政策調整、地元の利害調整、官庁間の調整をする方式は変質せざるを得ない。それをどういう形でやっていくのか、今のところよく見えない。

経済財政諮問会議が相当の力を発揮し、そしてその論理を貫徹した場合に自民党はどうするか。黙ってついていくのか、非常に難しいことになる。十一月の党役員人事、改造にも響いてくる話であり、政治課題として注目しなければならぬ。

「劇場政治」の時代

中曽根さんはメディアを意識して、顔はどっちからテレビに映すかと、テレビを意識してパフ

オーマンスを試みた初めての政治家ではなかったかと思う。その後はむしろそういうことから逆行するような政治家が続いたが、宮沢さんが田原総一朗さんのテレビ番組の中で失言して、結局、内閣不信任決議の引き金になった。そういう意味でテレビが政治に占める影響力は顕著になっていたが、今回の選挙を通じて質、量とも飛躍的に大きくなった。

話は戻るが、今回の勝因の一つは、解散した八月八日の夜の首相記者会見だったという人が多い。私は見えていて、首相の発言ぶりがプラスに出るのかマイナスに出るか分からなかった。あのときのガリレオ発言、争点をあそこまで絞り切つて、なおかつ退陣のラインを明確に言い切つた。プロから見れば自公の過半数なんて随分低いラインだなあ、何をいまさらと言いたくなつたが、それをはっきり言って選挙をやつた政治家はこれまゝであるように実はいなかった。それが若い人たちにインパクトを与えた。おれは身を引くぞと潔い姿勢をアピールした。そこまで賭けてやるのか、カッコいい——こういう反応を引き出したわけだ。

テレビの影響の大ききエピソードをもう一つ。自民党大勝には某テレビ局の八代英太さんの比例転出をめぐる報道が功績に挙げられる。これはある自民党幹部が言っていた。八代英太さんの比例東京ブロック一位処遇は、党幹部の側と密約があったと自民党の幹部も認めている。名簿が早

く出過ぎるとまずいということで発表を遅らせていたぐらいだ。それが東京都連の会合で漏れ、このテレビ局が報道すると、直ちに全国から抗議電話が殺到したそう。小泉さんがすごいのは、それを聞いてすぐ八代さんの名簿登載をやめるよう党側に指示したことだ。もし八代さんを厚遇したまま選挙戦に突っ込んでいれば、有権者から「小泉の改革は何だったんだ。ダブルスタンダードだったのか」と反発を招いたのは間違いない。

小泉さんはまさしくテレビの子。小泉さんの発言は八秒から最長十五秒ぐらいで完結する。ワンフレーズなんて新聞は批判したが、これは息の短いテレビを完全に意識したやり方だ。日本でこれをやっている政治家はいなかった。首相自身、「ごちゃごちゃ言っても国民が分かるわけないだろう」と漏らしている。愚民思想と言われかねない発言だが、どうせ分からはしないとクールに国民を見ている。小泉さんはリアリストだ。

確かに街頭演説を聞いていた女性が「改革をやっているのに何で文句を言うの」ところが改革の中身は、と聞かれて答えられる人はあまりいない。一方、民主党の岡田代表の演説は、何とかのために何とかであつて、何とかだからうんぬん。結論を聞くまで四十秒ぐらいかかる。中身はしっかりしていてもテレビの効果意識していない。年齢は上だが、小泉さんの方がセンスが若い。テレビの影響力は決定的に大きくなっている。ただ、アメリカの政治においてテレビの影響

力がどれぐらいあるか。メディアの多様化が進みネット選挙の解禁も現実化するだろう。むしろテレビだけではなく、紙以外のメディア総体の影響力の方が大きくなってくる可能性がある。通信社は新聞加盟社に支えられている立場だが、紙メディアだけでは政治は語れない時代にきているという印象を強くする。

派閥政治の終えん

小泉さんがもたらした決定的なもう一つの変化は、やはり旧橋本派の没落に象徴される自民党派閥政治の終わりだ。ある行政学の大家に言わせると、自民党という大きな池があつて、小泉はその土手にぼつぼつ穴を開けまくつた。穴を開けた後どうするか分からないが、と。

その大きな穴の一つが派閥破壊だ。党首の顔が決定的だと言つたが、その裏返しとして派閥が存在価値、決定力を持つていた時代は今回の選挙で完全に終わった。大体派閥の体をなしている派閥が今どれだけ残っているか。候補者を供給し、資金を供給し、ノーハウを提供する機能が衰弱している。勉強会的なもの、情報交換の場として派閥の役割は残るだろうが、政策の配分にあずかる、ポスト配分にあずかる、そういう意味での派閥は終えんを迎えたと思う。

新人は派閥に入っていくとしても従来の派閥的な再配置ではない。だれを次期総裁候補に推すかという動きが本格化した際、森派には入らないが周辺居住者として、派閥を超えて安倍グループ化

するという動きが顕在化するのではないか。かつての三角大福中とか安竹宮のような派閥拮抗型には後戻りできない。

自民・民主の差はわずか

ただ選挙データで見ると、自民党圧勝の風景も若干印象が異なっている。自民党が前回より小選挙区で増やしたポイントはわずか五割、民主党が減らしたのは〇・三割。このわずかな変動だけで選挙結果が激変するのが小選挙区だ。これが今回の選挙ではっきりした。小選挙区制の威力を極限まで生かしたのが小泉首相だ。

この選挙制度をどうするかという問題が当然浮上してくる。公明党は一選挙区三人制に変更するよう提案しているが、これだけ勝ったら自民党がいまさら変更に応じるとは思えない。この選挙制度を前提に今後の選挙を考えていかなければならない。逆に言えば次の総選挙で今回自民党にプラスされた五分が民主党にいったら、両党の差は一気に縮まる。

今回、若い人たちは異口同音に小泉さん支持と言ったが、移り気だから四年たったら流れが逆になることだってある。この制度を前提に考える限りは自民党一党支配、〇五体制というのはまだ時期尚早ではないか、と指摘するのはこうした事情もある。自民党が絶対的支配力を持った、あるいはそこまではいかないが主たるのは自民、民主は補完的な役割しか持たないという意味での政治体制が固まったとは言えないのではないかと思う。

大勝が重荷となるか

これだけ勝ったのだから、選挙の看板だった「改革」の真価がより厳しく問われる。それもかなり合格点のハードルは高くなる。改革路線を逆回転させるわけにはいかない。ただ勝ち組政治、負け組み政治で言えば非常に大きい問題をほらんでいる。内閣府の幹部との話で出たのだが、このまま小泉政治を続けていき、落ちこぼれ、あるいは負け組の人たちが増えていった場合、どのような影響が出てくるのか。日本は市場主義を押し進めた米国、さらにサッチャーの英国の二週遅れの感じがするが、その米国、英国ではその揺り戻しがあり、英国では第三の道に緩やかに軌道を修正した。サッチャー政権で何が起きたのか、どのようなマイナスを社会に残したのかよく考えておかないといけない。

財務省の幹部が迷っていたのは消費税をいきなり一〇%にするか、一五%にするか、それとも一度八%にして、段階的に上げていくのか。自民党としては二年後の参議院選を考えて八%を考えているのかもしれない。ただ八%では社会保障財源のつじつま合わせができないから、財務省は最低でも一〇%、いずれは一五%というラインにまで持っていく腹積もりだろう。そのためにどこまで乱暴にやっていたのか。改革の歯車は戻せない中でどういふふうになっていくか。あまりいい加減にやると、三百あってこれだったら巨大与党出現の意味がないと批判される。財務省も小泉首相に

乗っかってやらなければならぬわけで、そこら辺のかじ取りをどうしたものか、首相からの指示を待っている状況だ。

九月二十六日に首相の所信表明演説があったが、師匠である故福田赳夫元首相の演説に次ぐ短い演説だった。中身も事実上、決着が付いた郵政ばかりだ。構造改革をどうするかということについては「やりませう」。従来、言っていたことを書いてあるだけ。小泉さんは政策的に郵政以外のアイデアはあまりない。郵政民営化の問題が終わった、さて次に構造改革として何をやっていくのか、非常に厳しい評価を受けることになる。

大体、今回のような選挙を次もやれる保証はない。小泉さん自身、今回の選挙は異例中の異例だ、と言っていた。自民党は純化路線という形でこういう激しい選挙をやったから、次も同じような選挙をやらざるを得ない。劇場政治向けの党首、この要件を満たす人を見つけないといけない。小泉さんに匹敵する後任者が現れなかった場合、民主党との対決はどうなるのか。森喜朗さんが、今回の大勝の反動が怖い、二年後の参議院はどうなるのかと心配をしていたのも無理はない。森さんも恐らく五五年体制的発想で時代からずれている可能性があり、そういう危ぐが必ずしも当たるわけではないだろうが、私自身もそういう見方になるほどと思う部分がある。

内閣改造はサプライズ?

当面の政治課題は、国会が終わると十一月二日

ごろに予定されている内閣改造だ。今回、小泉さんが三百を背景に、やっぱり小泉だというふうな改革をするとすれば、竹中さんの処遇をどうするか。担当大臣として経済財政諮問会議を任せて、改革の先導役をやらせるのか。最大の焦点はもちろん安倍さんの処遇だろう。小泉さんが現在心底こだわっているのは郵政民営化と靖国神社参拝ではないかと思う。靖国参拝についてはやり通す。心の問題と主張して、参拝中止を求める中国の要求を頑としてはねつける首相を見ていると、歴史問題を棚上げしようという強い意志を感じる。北朝鮮の問題は別にすべての外交課題が中途半端に終わっている中で、靖国神社参拝を外交的な自分の勲章にしたいという大望さえ感じる。

従って靖国神社参拝が自分限りで終わってはどうかしようもない。次の総理にも継続してもらわなければならぬ。ちなみに靖国に行くべきだと明言しているのは安倍さんだけ。政治記者が間違っているのは自分に都合のいい情報に飛び付くときだが、ある外務省高官が言っていた。「小泉さんが安倍はいいやつだと言っていたよ」と。自分の大事な政策を継いでくれるという意味で、安倍さんに思い入れがあるような気がしてならない。しかし繰り返すが、首相の真意を推測できるような材料はまだ出ていないというのが実情だ。

仮にポスト小泉の本命が安倍さんだと考えた場合、内閣改造ではどういふポストに充てるのか、頭の体操をしておかなければならない。小泉さん

は非情なところがあるから、シシの子落としのような人事をする可能性も否定できない。

小泉さんは自らの任期延長を考えているのか。神崎武法公明党代表が先の代表質問で任期延長に触れた。片山虎之助参院自民党幹事長も、信任を受けたのだから四年間おやりになったらどうかと言った。〇七年の参議院選を乗り切るかというところで、麻生太郎さんで勝てるか、谷垣禎一さんで勝てるかと思ったとき、やっぱり小泉さんの方がいいということだろう。小泉さんは、来年まででもうたくさんだと思っている。やるだけのことはやった、もういいという感じが見える。引き際の美学を貫くことを優先しそうだ。

前途多難な民主党

民主党については二大政党を定着させるのは本当に大変だという感じだ。前原誠司代表は派閥基盤を持っていないという点で岡田前代表と同じ。老壮青のバランスをとった人事をしたことになっっているが、安定感には乏しい。いったん何かあった場合、もう一回揺り戻しがあるかもしれない。民主党内も様子見だ。前原氏のデビュー戦だった代表質問ももう一つの印象だ。

もちろん前原代表の将来を占う点でもっと大きいのは政策。野党の立場として二つ路線がある。一つは自民党との対抗軸路線の行き方。もう一つは同じ系統の保守政党としての政権担当能力をアピールして、自民党が失敗した場合の交代可能な政党として育っていく道。どの路線で進もうとす

るのか結構難しい問題だ。

前原さんは思い切って独自色を出そうとしている。その点では岡田さんの失敗の教訓を生かしている。ただ、まだどの路線で行くのかはつきりしない。是非是非と言いつつ、対案型でやるという。使い分けをしながら、自民党を揺さぶっていくのだろうが、どっちつかずになる可能性もある。財務省は民主党が求めてくれば、財政上こういう政策は可能性があるときっちり説明すると言っている。しかし財務省の手のひらに乗ってしまえば、限りなく自民党に近づいてしまう。それを乗り越えるだけのシンクタンクが民主党にあるわけではない。どっちの路線に行くにしてもなかなか難しい問題がある。

支持基盤をどのように構築するかも厄介だ。官公労依存脱却は言うのはやすいが、手足がない民主党にとって、それに代わる組織を育てるのは容易ではない。ただここまで負けたのだから、次は上向きになるのは間違いない。日本の政治の活性化という面からも頑張りを期待したい。

終わりに一言。今回の選挙で小泉改革に一応の国民の審判が出た。しかし先の代表質問でどなたかが十年後の評価は分かりませんよと言っていた。最終的な評価を下すのはまだ早い。小泉政治が後世の評価に耐えられるのか、歴史の審判はまだ残っている。

(本稿は九月三十日、同盟クラブで行われた講演の一部を要約、加筆した)

伸び目立つ米国のフリーペーパー 沈滞ムードの新聞業界とは対照的

佐藤 成文

(在米ジャーナリスト)

このところのアメリカの新聞業界に関するニュースは、「広告や読者がオンラインに流れて(新聞社では)雇用カット」(『ニューヨーク・タイムズ』)、「発行部数、広告収入ともダウン」(『ロサンゼルス・タイムズ』)といったように暗いニュースばかりだ。

今年春からの大手新聞社での人員削減の動きは一段落したようだが、ニューメディア時代が本格化している状況下で、新聞そのものの将来に不安を感じている現場記者が増えており、PR業界やテレビ業界への転身の潮時だと考えている記者も少なくない。士気低下が目立っているようだ。

しかし、新聞業界でも活気を呈している分野もある。日本での「フリーペーパー」に相当する「オルタナティブペーパー」あるいは「エスニックペーパー」と呼ばれる無料配布の週刊あるいは隔週発行の新聞・雑誌だ。

ページ数がわずかに四百といった細々としたものから、二百を超え、発行部数も五十万部に達するという巨大フリーペーパーまで、沈滞ムードに包まれる一般紙(メーンストリーム紙)とは違っ

て発行部数、広告収入とも増加している。

そんな代替メディアのメッカとも言えるのが、アメリカ第二の都市ロサンゼルス。スーパーマーケットや雑貨店、レストラン、図書館に足を運べば、必ず数種類の「オルタナティブ新聞」が置いてあり、主流(メーンストリーム)とは異なった別の観点(オルタナティブ)からの報道・情報や論評に接することが可能で、アメリカを総体として理解するには欠かせない媒体と言える。

読者や広告減防止に必死の一般紙

メーンストリームの新聞としては、近年トップ5に必ず入るほど評価が高まっている『ロサンゼルス・タイムズ』だが、二〇〇〇年にチャンドラー一族による家族経営から、『シカゴ・トリビューン』紙などを発行するメディア大手トリビューン社(本社シカゴ)に買収されてからも、経営面では苦しい局面が続いている。十月に入って編集幹部の人事異動が発表になったが、その自社ニュースを報じた同紙ビジネス面の記事も、退勢食い止めに編集部門も巻き込んだ全社体制がうかがわ

れる内容だった。

この人事異動では、アメリカの大新聞では珍しい「編集局長二人体制」が採用されたが、ダグ・フランツIIイスタンプール支局長IIが主要ニュース担当となったのに対し、もう一人のレオ・ウォレンスキー編集局次長が「一面ニュース」担当に加えて、「より多くの読者を引き寄せ、発行部数を増やす」という任務が付け加えられたのが、同紙だけでなく、新聞業界全体にとっての課題を反映している。

その『ロサンゼルス・タイムズ』によると、アメリカでの新聞発行部数は、一九八四年に六千三百三十万部というピークに達した後、ほぼ二十間にわたり一貫して減少を続け、約九百万部減少の五千四百万部になっている。

この間にアメリカの人口は五千八百万人も増加していることからすると、発行部数の減少が一段と顕著なものとなる。減少傾向は全く衰えを見せず、今年三月までの半年間で、発行部数は一・九%落ち込んでいる。そして当然ながら、廃刊に追い込まれる新聞も増えており、六〇年から昨年までに、全新聞の一七%に相当する三百六紙が姿を消した。

編集部門のレイオフ3千人

広告収入の減少も目立っており、二〇〇〇年から〇四年までに一五%マイナスを記録。アメリカ経済全体の足踏み状態が続いていたことが影響し

ているわけだが、同時にインターネットなどのニューメディアに広告が流れていることが響いている。

経営側は企業収益を引き上げるために人員カット、経費削減を積極的に進めており、今春来『ニューヨーク・タイムズ』『ロサンゼルス・タイムズ』『ウォール・ストリート・ジャーナル』『ワシントン・ポスト』などの各紙が相次いで編集部門での人員削減を実施、その数は三千人にも達した。五万四千人という編集部門全体の5%相当だが、最も規模が大きかった『フィラデルフィア・インクワイアラー』で、編集局の一五%に当たる七十五人がレイオフとなった。

伸び続くオルタナティブ紙

広義の新聞業界で発行部数、広告収入が増えている分野がある。オルタナティブペーパーとエスニックペーパーだ。「代替新聞」を意味するオルタナティブペーパーは、主流新聞と並ぶほど歴史が古い。現在のブーム状態をもたらした元祖的存在は、ニューヨークの『ビレッジ・ボイス』。反体制派のノーマン・メイラー氏らが発起人となって、一般紙に見られない視点からニューヨーク市政やワシントン政界といった硬派のニュースや評論だけでなく、ニューヨークのアートシーン、ミュージックシーンを細かくカバーする編集方針で発刊されたのが一九五五年。過去三回にわたりピューリッツァー賞を受賞しており、過去にはヘンリ

ー・ミラー、ナット・ヘンホフ、I・F・ストーン、アレン・ギンスバーク、ピート・ハミルの各氏といった小説家やジャーナリストが寄稿者に名を連ねている。

当初は有料だったが、九六年になって、無料配布の『ニューヨーク・フリー・プレス』の登場に伴い無料紙に転換して、現在に至っている。発行部数は約二十六万部で、ニューヨーク市民にとつては、ニュース報道や時事評論、映画評、劇評といった本紙記事の内容だけでなく、交際欄、アパートレンタル情報などの広告を見るために欠かせない存在だ。

無料紙の王者『LAウィークリー』

オルタナティブペーパーは通常、一般紙の不偏不党の立場に飽き足らない人々が創刊した左派の新聞というイメージがある。確かにその主張や論説は、民主党左派やリベラル派などの「革新寄り」という新聞が多いのは事実だが、そう割り切ることはできない新聞もあり、共通項は「無料配布のタブロイド判週刊紙」ということ。そして、その王者的存在は、ロサンゼルスで発行されている『LAウィークリー』。

数年前にオルタナティブペーパー業界で大きな買収・統合の動きがあり、同紙は現在、ビレッジ・ボイス・メディアの傘下にある『ビレッジ・ボイス』の姉妹紙だが、発行部数はその約二倍の五十万部に達する巨大紙。ロサンゼルス一帯の街

角に置かれた新聞ボックスのほかに、スーパーや書店、図書館に山積みになっているのは日常的な風景だ。

通常号は二百㍻だが、特集号となると、その倍にもページ数が増えて、片手で持つのも困難なボリュームぶり。中身は「何でもあり」を文字通り実行したもので、巻頭部分には読者投書欄や硬派のニュース、評論、巻頭記事で埋められ、その間に見掛ける広告は玉石混交だ。圧倒的に目立つのは、半裸の女性をモデルに使った美容整形手術とドレスの広告。本紙後半は、細かなイベント情報が何十ページにもわたっており、その間に市内各所のロックミュージック・クラブのイベント広告で埋まっている。そして最後の二十ページほどは、男女の写真入りの交際サービスやマッサージパーラー、ストリップクラブ、紳士クラブといった風俗業の広告がはらんしているという紙面構成だ。

デパートや量販チェーン店、自動車といった一般紙にとつての主要な広告は全く見当たらず、辛うじてビルやタバコの広告がある程度。その意味でもオルタナティブ(代替)な媒体と言える。硬派ニュースや評論の基調はリベラル左派である一方で、際どい広告を掲載するという典型的なオルタナティブペーパーの姿勢を貫いている。購読料を取らずに、広告収入だけで経営を維持しているには、広告内容にいちいち注文を付けているわけにはいかないことだろう。

それだけに「ピアスをした二十歳代の若者向け新聞」とも言えるが、意外なことに、オルタナティブペーパーの業界団体による読者調査では、中心的な読者は三十歳から四十歳代の男性で、教育水準は四年制大学卒業と高く、所得水準も年収六万四千^{ドル}(約九百万円)を超えている。

アメリカ全体のオルタナティブペーパーは一九九〇年代に急増し、業界団体に加盟している新聞は現在では九〇年代の二倍に当たる百二十三紙となり、二〇〇〇年には過去最高の八百万部に達した。その後のリセッション(景気後退)で広告が減ったことから発行部数が一時落ち込んだが、ここ数年は回復を続けており、〇四年には前年比三〇%アップの七百五十万部。

目覚ましいエスニック紙の伸び

さらに近年伸びが目覚ましいのが、多民族社会アメリカの現状を反映したエスニックメディア。ニューヨークやロサンゼルス、シカゴなどの大都市では、外国語によるテレビやラジオは当たり前だ。地上波で一日二十四時間のスペイン語や韓国語のテレビ放送をしているチャンネルも珍しくないが、印刷媒体でも、それぞれのエスニック人口を念頭に置いた英語あるいは母国語による新聞や雑誌が相次いで発行されている。

アメリカでのエスニックペーパーの嚆矢は、建国独立運動で大きな役割を演じたベンジャミン・フランクリンが一七三二年にフィラデルフィアで

創刊したドイツ語の『フィラデルフィア・ツァイトゥング』。それ以来、アメリカでは新しい移民の波が押し寄せるごとに、英語が苦手なそれぞれの移民向けの母国語による新聞が発刊となり、第二、第三世代でアメリカ生活への順応・同化が進むにつれて、母国語による新聞の必要性が薄れて自然的に廃刊になるというサイクルを繰り返してきた。

現在、アメリカは歴史的な移民増加の波が高まっている時期だ。そして移民の増加は、日常会話で英語以外というアメリカ人を数多く生んでいる。十年ごとに実施される国勢調査によると、一九〇〇年から二〇〇〇年にかけて、非英語人口が三千八十八万人から四八%増加して四千七百万人となっている。中でも目立つのはスペイン語を日常的に話す人口が、この十年間で実に六二%増えて二千八百万人となっている。次いで伸びが大きかったのは中国語人口で、五四%増の二百万人。

この結果、当然ながらエスニックメディアへの需要が増えており、それがテレビやラジオといった電波媒体での外国語放送の増加となっているほか、現地発行のエスニックペーパーの普及をもたらしている。従来は需要があっても、特殊な活字の入手や植字工の手当てなど、新聞印刷にまつわるさまざまな技術的な困難から、外国語による印刷媒体の発行は容易なことではなかったわけだが、パソコンの普及によって、アメリカ国内でも

外国語による新聞や雑誌の発刊が比較的容易となったことも、エスニックペーパー興隆の背景だろう。

アメリカ全体のエスニック印刷メディアの現状を包括的に掌握した調査はないが、ここ数十年アメリカで生活していて、さまざまな場面でその普及ぶりを目にするができる。例えばニューヨークでは二〇〇〇年にはわずか三十紙程度だった現地発行のエスニックペーパーが、現在は約百二十紙に増えている。

エスニックペーパーのメッカも、オルタナティブペーパーと並んでロサンゼルスだ。世界の大都市では最も多様な民族が一番多く共存しているとされるロサンゼルスだけに、世界中のさまざまな言語による現地発行の無料の新聞・雑誌を、それぞれのエスニック向けのスーパーや雑貨店で見掛けることができる。もちろん日本語の新聞・雑誌も例外ではなく、創刊以来十数年を超え、発行部数が三万部以上という『ブリッジUSA』や『ライトハウス』といった古株から、今年に入って顔見せした新参紙誌まで、入手可能だ。

「移民コミュニティとメインストリーム・コミュニティをつなぐ橋」としての存在価値のあるエスニックペーパーも、アメリカ社会への移民同化が進むと、その存在価値が薄れてくるのも事実で、しょせんは一時的なものという見方も可能だが、現時点では着実な役割を果たしていると言える。

新聞にとって脅威の存在か

フリーペーパーを考える④

山中 茉莉
(メディアプランナー)

新しくフリーペーパーが誕生して注目を浴びるたびに、新聞社の方々から「新聞読者獲得の脅威となるのか」という質問を受ける。そのたびに私は、それぞれの媒体の特性を認識すべきだと申し上げている。

つまり、フリーペーパーのエリアセグメント(地域の絞り込み)されたセールス方法こそ、購読料をもらっている一般の新聞との決定的な違いである。有料が無料かということは、「読者を選ばれている」と、「読者を選んでいる」媒体の違いなのだ。それは取りも直さず、「無料だからこそ読者を選ぶことができ、ビジネスが成り立つ」というフリーペーパーの存在を意味している。

このことを認識した上で新聞の脅威になるかを考える時、はつきり言ってフリーペーパーが新聞の読者拡張に直接、影響を与えるとは考えにくい。ただし、広告面では間違いなく脅威になる。また、地域の販売店の折り込みが影響を受ける。なぜならフリーペーパーは、戦略的にも戦術的にも有代紙が取り組む広告と、販売店に持ち込まれるチラシのアクセシブル性を狙っているからである。で、そのアクセシブルとは何かということだ

が、その前に「新聞の魅力とは」「チラシの魅力とは何か」ということから考察してみよう。

新聞には媒体としての多くの魅力があるが、とりわけ次の「広域性」など四つの特徴は他の活字媒体の追随を許さないほど大きな魅力だ。

しかし、スポンサーが新聞に広告を出す場合、見方を変えれば、アクセシブルになりかねない。「広域性」があるといつても、広告主にとって「エリアが絞り込めず、コミュニケーションが希薄。特にこれからの時代は地域の時代。それに対応すべく企業も分散化、経営面でも独立採算化を目指す傾向にあり、地域で広告収益を上げなければならぬからだ。

「幅広い読者層」と言うと、逆にターゲットの絞り込みが難しい。「社会的ステータス」という面から言うと、その分だけ広告規制が厳しく、結果的に柔軟性に欠ける。見た目のきれいな画一的(無難な)広告になりやすい。

「デイリーな速報性」、これは最高の武器であるはずなのだが、広告面で見方を変えれば記憶サイクルが短いということになる。これも広告的には致命的なのだ。

ということ、新聞にとってこの四つの長所は、広告を入れようとする企業にとってはマイナスイヤムになりかねない。

一方で販売店にとって、フリーペーパーは折り込みの収益に影響を与える。デリバリー機能を持

たないフリーペーパーがチラシの競合相手になるからだ。両方とも広告媒体だし、チラシを必要としている広告主をフリーペーパーは狙っているからだ。そこで、まず、広告主がチラシを利用する主な理由を挙げてみると

- ・ エリアセグメントができる。
- ・ ダイレクトに配布でき、顧客のリストを把握することが極めて簡単。そのためにアフターサービスがしやすい。
- ・ ターゲットに合わせた情報のセグメント(絞り込み)ができる。
- ・ 即効性がある。
- ・ クーポン券などのサービスが付けられ、セールスプロモーション(SP)効果がある。
- ・ 低料金でコストが掛からず、費用効率がいい。

お気付きだろうか。これらのチラシの持っている機能は先述(二回目)した通り、フリーペーパーの機能・魅力と非常によく似ている。

ただし、チラシの悪い面は、新聞に比べて自画自賛と受け止められやすいということがある。それに対してフリーペーパーは新聞のように第三者の目で取材を心掛け、記事体広告などのソフトでチラシとの差別化を図っている。つまり、新聞とチラシの弱点を補正しながら、新聞のいい所とチラシのいい所をそのまま取り入れ、独自のソフト開発を目指している。フリーペーパーのうたい文句とも言える「新聞でもないチラシでもない新しい広告媒体」と主張する理由もそこにある。

歴史認識共有の推進を 高句麗文化の神髄伝えた古墳展

井手 和子
(共同通信社編集委員)

社団法人共同通信社の創立六十周年を記念して、東京の国際交流基金フォーラムで開かれた「世界遺産 高句麗壁画古墳展」(八月十三日から九月四日まで)が無事終了した。北朝鮮の「高句麗古墳群」が中国の「高句麗の首都と古墳群」と同時にユネスコの世界遺産(文化遺産)に登録されたのは昨年七月のこと。それから間もない同年十一月、私たちは外国メディアとして登録後初めて専門家を含む取材チームを組み、平壤周辺の主な壁画古墳六基を詳細に撮影することができた。

その成果である写真約六十点を中心に、朝鮮大が制作した原寸大古墳模型、戦前の日本の調査隊による壁画模写、関連写真などを展示し、東アジアに多大な影響力を持った高句麗文化の神髄を伝える展覧会になったと思っている。

北朝鮮の高句麗壁画古墳群の世界遺産登録に尽力し、今回の展覧会で総監修を務めたユネスコ親善大使の平山郁夫画伯は開会式のあいさつで、頓挫していた六カ国協議に触れ、日朝関係が政治的にいかに困難な状況であっても、文化のチャンネルをつないでいくことの重要性を強調した。日本

と北朝鮮の関係は極めて厳しい局面にある。だからこそ文化的交流の意義は少なくない。私たちの思いも同じところにあった。

人の目を超えた質感

会場を少し紹介しよう。照明を落とした薄暗い展示空間に、安岳3号墳の墓主と、ふくよかなその夫人像がスポットライトを浴びて浮かび上がる。厨房図のかまどには今も赤々と火がたかれているかのようであり、格闘技に興じる人々もいる。双楹塚の二本の柱もダイナミックだ。そして江西中墓のあでやかな朱雀と江西大墓の雄渾な玄武。実物大の写真と拡大写真が、人間の目以上に壁画の筆致や質感を再現していた。

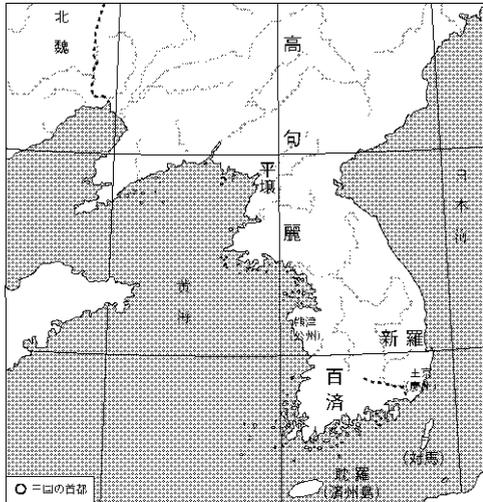
日本ではたった二基しか見つかっていない壁画古墳、高松塚古墳とキトラ古墳の保存が危機的な状態にあったのも関心を高めた理由だろう。国際交流基金フォーラム始まって以来の観客があり、しかも来場者の三割の方がカタログを求めてくれた。通常一割以下と言われているから、これも予想外だった。特に二通り作ったカタログのうち大冊の方には、これまで高句麗古墳にかかわった日

本の研究者のほとんどが寄稿し、最新のデータを可能な限り収録。専門家から見ても高い評価を得る出来栄になった。現地取材から、カタログ作り、会場展示まで労を惜しまず協力してくれた早乙女雅博東大大学院助教授のたまものである。

その早乙女助教授をはじめ、カメラマンと記者ら総勢七人が荷物三十個を携え、北京で一泊した後、平壤の地を踏んでからもう一年近くになる。季節は晩秋。平壤は黄色く色付いたイチョウ並木の美しい大陸的な都市だった。しかし、私たちに大同江をゆっくり眺めている時間はない。滞在期間は一週間。取材する六基の古墳は一基を除いて皆平壤郊外にある。到着するなり、「外観だけでも」とまず南西に走った。南浦市まで真つすぐ延びた広い自動車道の途中から横道にそれると、稲刈りの終わった田園風景が広がる。モネの連作



安岳3号墳 厨房



5世紀末の高句麗領域図

「積みわら」を思わせる風景だ。所々に白菜畑もある。十一月はキムチを漬ける時期だと聞いた。やがて、田んぼの向こうにこんもりとした松林が見えてきた。よく整備された墓域、丸く優しい墳丘の形。それが初めて見る高句麗古墳だった。徳興里古墳である。

多彩な生活・風俗図

翌日からは毎日、弁当持参で朝から日が落ちるまで緊張した取材が続いた。徳興里古墳は一九七六年に発掘された前室と後室からなる古墳である。中に入ると温かく湿気を含んだ土のにおいを感じた。天井高は三メートルほど。大人が十分立って歩け、天井は見上げるほどである。人がかかんでやっと入れる高松塚古墳やキトラ古墳と比べればス

ケールの違いがすぐ分かる。ライトがつくと、色鮮やかな壁画の数々が現れた。しつこい塗った壁に描かれているのは、墓主と墓主にあいさつする太守たち。墨の線と赤の服の色が見事だ。牛車の後ろを歩く女性たちは、高松塚古墳の女性像とよく似たロングスカートの姿である。天井部分には牽牛・織女の天の川図、飛天や仙人図などが見られ、仏教や道教の思想を取り入れた高句麗人たちの宇宙観が分かる。

発掘当時のことを朴晋煜・元社会科学院考古学研究所室長が話してくれた。「寒い季節でした。かんがい用タンクを設置するため、丘の上を掘っていた農場の人から通報があり、私たちが駆け付けるとぼっかり穴が開いていたんです。中を見ると土に埋もれた壁画が見える。これは重要だというので、普通冬の発掘はしないのですが、夜の十二時まで作業しました」



双楹塚 八角石柱

徳興里古墳よりもさらに複雑な構造を持つているのが一九四九年に発掘された安岳3号墳だ。外気を遮断するため人工的に造られた長い羨道(せんどう)を右へ左へと曲がり、幾つものガラス扉を開けて、墓室にたどり着くと、前室には左右それぞれに側室がある。多分棺(ひつぎ)が置かれていただろう奥室との



徳興里古墳 十三郡太守像

境には魔よけのためだろうか、想像上の動物を彫刻した列柱があり、奥室をL字型に囲む回廊もある。この複雑な室内に実に多様な生活・風俗図が展開されているのである。前室左側側室には先に触れた墓主像と墓主夫人像、厨房図や格闘技図ばかりではない。奥室回廊の人物二百五十人、騎馬五十七騎を描いた行列図は圧巻だった。

繊細な筆致、雄渾な表現

高句麗(紀元前一世紀から七世紀)は、現在の中国遼寧省桓仁で建国され、吉林省集安、北朝鮮・平壤と遷都を重ね、五世紀には中国東北部から朝鮮半島北部にわたる最大版図を誇った強国である。しかし、その文化を伝える考古学的遺物は意外と少ない。それを補って、高句麗人たちの生活・風俗、さらに死生観や宇宙観までも生き生きと伝えてくれるのが古墳壁画だろう。

百橋明穂神戸大教授は「中華文化の影響を色濃く受けながら、一方でシルクロードに通ずる北方・西方遊牧地帯の非漢族文化の刺激を自ら積極的に吸収して表現しており、最後には独自の発想から墓葬の形式を生み出していった」と書いている。さらに日本に将来された大陸文化について、西域・西北から高句麗を経る経路も忘れてはならないとも指摘する。

高句麗の壁画古墳は大きく二つのタイプに分かれる。多室墓と単室墓である。安岳3号墳や徳興里古墳が多室墓の典型だとすれば、六世紀から七世紀にかけて造営された単室墓の代表例は江西大

墓・中墓だ。大墓内部は、しつこい塗った徳興里古墳などとは違って、花こう岩に直接四神のみが描かれている。東に青龍、西に白虎、南に朱雀、北に玄武。ことに亀に蛇が巻き付いた想像上の動物である玄武は、スケールといい、雄渾な筆致といい、東アジア屈指といつていいだろう。中墓も花こう岩の一枚岩を丁寧に磨き、四神が描かれているが、ことに朱雀の繊細な筆致、あでやかさは見事というしかない。輪郭の黒をはじめ朱、緑、黄、白で色彩が今もよく残っている。

多様な生活風俗図が生前と同じ生活を送れるようにという考えからだとなれば、四神図のみの壁画は墓主の靈魂を邪気から守るという思想への変化を想像させる。そして、こうした豊かな絵画空間を可能にしたのは壁から階段状に石を積み上げて空間を大きくとった建築技術の高さであることも加えておきたい。



江西大墓 ガラスで保護された奥室

緊張した取材

取材中、私たちが最も気を使ったのは、壁画への負担を最小限にすることだった。いずれも北朝鮮の重要な文化財であるばかりでなく、人類共通の遺産である。当然のことながら厳しく管理され、安岳3号墳、江西大墓・中墓などは、壁画をガラス壁で覆うという保護策が採られていた。それでも一回に中に入れるのは二十分ほど。いったん外に出て墓室内を休ませた後、また二十分ほどの撮影が許されるという状況である。

苦労したのはカメラマンたちだ。ガラスの反射を避けるため全員が黒い服を着用。大型カメラに加え、小型電子カメラを多用し、ライトもスタンドを立てる時間を惜しんで手持ちにした。

絶好の機会

現在、北朝鮮では、長い人工トンネルとガラス壁でなるべく自然に近い保存法を採っている。しかし、現地の保存担当者は、世界遺産登録を機に積極的に国際協力を得て、より適切な保存法を探ろうとしている。平山画伯の協力で新しい保存センターも平壤市内に建設中だ。

歴史認識を共有することの難しさは、近・現代史だけに限らない。高句麗古墳をめぐる国際的研究を進めることができれば、東アジアについてのお互いの歴史認識が深められるのではないか。世界遺産登録という絶好の機会を生かすべきだ。私たちの取材が、その一助となったのなら幸いである。



ハリケーン報道で葛藤

公共性と利益追求に悩み

九月に、ルイジアナ州とテキサス州をそれぞれ襲ったカトリーナとリタのハリケーン報道をめぐる、新聞やテレビのメディア機能が問われている。地道な取材活動を展開する新聞報道と、派手なパフォーマンスで視聴者をくぎ付けにするテレビ報道との間には、メディア特性の違いが顕在化した。商業主義による利益追求への葛藤^{かつとう}においては根を一にしているとみられる。

ハリケーン報道はテレビ向けのものだった。画面では豪雨・強風の中でリポートを続けるテレビアンカーが存在感を見せ付けた。一方、『ワシントン・ポスト』『シカゴ・トリビュン』『ウォールストリート・ジャーナル』、そして『ロサンゼルス・タイムズ』などの大新聞は、大規模な取材員をにかけて、どこに行けば生活必需品などを手に入れることができるか、避難場所の実情はどのようにになっているか、ニューオーリンズ市長は的確な対応をしているか、堤防は外部からの浸水を食い止めることができたかなどテレビでカバーしない問題に淡々と応えた(『ニューヨーク・タイムズ(NYT)・オンライン』九月二十六日)。ニューオーリンズのハリケーン報道には、一般

的な包括情報からさらに踏み込んだものが求められたが、それを実現するためには新聞を中心とする地に足の着いたプリント・ジャーナリズムの後ろ盾が必要だった。ネット時代にあつて、ハリケーン情報を得ようとすると人々の多くがグーグルなどの検索エンジンに殺到した。人々の検索行為を意味あるものにするためにはハリケーンの被害に遭っている場所に向いて実際の状況を把握し、これを的確に伝える「ジャーナリスト」が存在しなければならぬ。現場では聞きにくいことも聞き、錯綜^{さくそう}する情報の中からニュースを生み出すことが求められる状況下で新聞報道が一番に直面するのは、これが非営利活動ではないということである。読者を引き込み、広告主を納得させるために少なからず興味本位の報道が行われる。

テレビ報道は、瞬間的にその場を伝えるという点を武器にした報道で特徴を出した。ハリケーンや災害の報道を重ねることで今日の座にまで駆け上がったアンダーソン・クーパー(CNN『アンダーソン・クーパーの三百六十度』の番組司会者)は、今回も暴風雨のテキサス州ガルベストンで深夜三時からの中継放送を行い、ずぶぬれになりながら「まさにすごいところに私が立っていることがお分かりになると思います」と視聴者に訴えかけた。実際は同様の情報を繰り返し伝えるだけで、そこには行政の対応、避難状況、ハリケーンからの避難に関連して人種的な問題がクローズアップされていることなどについての言及はなか

った(『NYTオンライン』九月二十六日)。テレビ報道に欠落していた点を大手新聞の報道はことごとくフォローしていた。しかし、インターネットによる情報検索で即物的な興味を満たすことに慣れてきた人々を前にしては、地道に掘り下げを行うジャーナリズム活動の真価を発揮することができなかつた。大手新聞社にとっては、新聞離れ時代の中、まるで氷河期で立ち往生した恐竜たちのイメージとオーバードラップする。

テレビ報道は今回のハリケーン報道から教訓を得た。今までは派遣取材クルーはハリケーン直撃の場合には継続取材をし、勢いが弱まった段階ですぐに帰社する方針をとってきた。しかし、今回のカトリーナ報道から単なるハリケーンの猛威だけを伝えるのではなく、ハリケーン通過後の地域で、人々の葛藤などをフォローアップ取材する必要性があることに気付いた(『USAトゥデイ・ドットコム』九月二十六日)。

大手のテレビ局では、イラク報道、アジアの津波報道、ロンドン地下鉄爆発事件など相次ぐ世界的な大事件・大災害への対応に追われてニュース報道ビジネスから利益を上げることが難しくなっている。それだけに一度派遣した取材スタッフをなるべく効率的に機能させることが求められている。新聞のみならず、テレビ報道も利益追求に伴う経済性に追われるばかりで、公共性のある報道の実現とは遠いところにあるようにみえる。

(金山 勉||上智大学助教授)

四文字熟語に著作権はない

マスメディア関連の裁判を見る (16)

(大阪地裁平成一六年(ワ)第五一三〇号)
|| 著作権侵害差止等請求事件

佐藤 英雄

トップアスリートから一般競技者まで、スポーツ関係者には広く知られているといわれる「初動負荷」理論の提唱者が、自作の「初動負荷」や「終動負荷」の名称を勝手に使用してゴルフのトレーニング方法を解説したとして、著者とゴルフ雑誌の出版社に、著作権と著作者人格権侵害、不正競争防止法違反などで総額二千八百四十万円の損害賠償と掲載誌の廃棄、謝罪広告などを求めて訴えた。大阪地裁(田中俊次裁判長)は平成十七年七月十二日、「四文字熟語に著作権はないし、不正競争にも当たらない」として原告の請求をすべて棄却した。

原告は「初動負荷理論」のトレーナー

訴えを起こしたのは、㈱ワールドウイングエンタープライズと同社のオーナーであり、スポーツトレーナーであるAさん。昭和五十六年にAさんは、鳥取市にジムを開く一方、陸上や水泳、スケート、柔道など国内の競技団体でフィットネス・コーチを歴任し、動作改善、故障改善、強化を中心にトレーニングの指導を行ってきた。訴えられた㈱ゴルフダイジェスト社は、雑誌、

書籍、新聞の発行やゴルフ会員権の売買の斡旋や募集の代行等が業務。「週刊ゴルフダイジェスト」を発行するほか、隔月刊でゴルフに関する課題ごとの特集記事を集めた『チョイス』誌を発行している。この『チョイス』誌に、ゴルフのトレーニング方法を執筆し、「初動負荷」に言及して訴えられたBさんも、スポーツトレーナーであり、スポーツ競技者の指導に当たっているという。原告のAさんは、平成六年に著書で、従来のトレーニング理論を根底から覆す「初動負荷理論」を発表した。初動負荷法(トレーニング)というのは、「その運動の主動筋を最大限に伸長させたポジション(すなわち、その動作の開始時)に負荷を与えた後、その負荷を適切に漸減することで、主動筋の「弛緩↓伸長↓短縮」の一連の過程を促進させるとともに、主動筋活動時にその拮抗筋と拮抗的に作用する筋の収縮を防ぎながら行う運動・トレーニング方法」のことを指すという。

これに対して、バネやチューブあるいは従来のトレーニングマシンを用いた運動形態は動作中、筋出力が維持され、あるいは高くなるが、Aさん

はこのような動作終了に向けて負荷が継続しない徐々に増加するような筋の活動様式による運動・トレーニング方法を「初動負荷」と対比して「終動負荷」とその著書の中で表現している。

Aさんの「初動負荷」理論は、発表当初は、その理論の斬新さから一般には受け入れられなかったというが、その後の研究報告や原告会社の経営するスポーツジムで、初動負荷理論に基づく指導を地道に行ったことで徐々に有用性、有効性が実証的に認められ、現在ではトップアスリートから一般競技者までさまざまな層に、初動負荷理論が広く知られるようになったという。

初動負荷理論はそれまでのスポーツ界における定説を覆す極めて革新的な理論であるが、Aさんは「初動負荷」「終動負荷」という表現は、この理論の内容を端的にイメージできるような分かりやすい、かつ短い言葉で的確に表した独創的な表現で、著作物性があると主張する。

不正競争、不法行為等でも訴え

Aさんは、さらに次のような主張を展開した。Bさんは、平成十五年に発行した『チョイス』十一月号で、「初動負荷」および「終動負荷」という表現を用いた記事を、原告の氏名を表示せずに掲載した。これが原告の著作権と著作者人格権を侵害する。また、「初動負荷理論」または「初動負荷トレーニング」は、原告らの営業であることを示す周知の営業表示にも当たる。被告らの行為は、原告らの関与を経て」と誤認混同させる恐

れがあり、これが不正競争防止法二条一項一号所定の不正競争行為に当たるとする。

一方、Aさんは、平成十四年一月から平成十五年十月まで、被告会社の発行する『週刊ゴルフダイジェスト』誌に初動負荷理論を紹介する記事を執筆し、対価の支払いを受けた。同契約に付随する義務として、被告会社は、原告の理論・同トレーニングの内容を歪曲したりしないよう注意する義務を負っており、これが債務不履行を構成する。

さらに、初動負荷トレーニングの名称を無断で使用し、その内容を著しく歪曲して記載し、読者に誤解を与え、原告らの営業上の信用を低下させるなど損害を与えた被告らの行為は、共同不法行為を構成するとした。

これに対し被告らは、「初動負荷」は常用の普通名詞を普通に組み合わせたいわゆる四文字熟語にすぎない。原告Aの個性はそこには全く表現されておらず、著作物性はない。

『チョイス』十一月号の記事の「初動負荷トレーニング」という表現は、あくまでも記述的に用いているものであって、発行会社の発行する商品としての書籍の商品表示としては使っていない。原告らと被告会社との間に競業関係はないし、混同の恐れもない。

原告Aが主張する付随義務の主張は、他の執筆者の記事内容に被告会社が不当に干渉することを強要するもので、表現の自由が優越的地位にある

とする現憲法下では、公序良俗に反するものであるから失当であるなどと反論した。

「初動負荷」はありふれた表現

大阪地裁は次のように判断(要旨)している。

(一) ある抽象的な理論や方法(ここでは運動・トレーニング方法がそれに当たる)を端的に表現する名称として、それを漢字四文字の熟語で構成することは、日本語において常用される表現方法である。『広辞苑』(第五版)において「初動」とは「初期段階の行動」の意味であるとされ

ていることも踏まえると、ありふれた表現にすぎず、創作性を有する著作物と認めることはできない。

また、「終動負荷」という名称について見ると、確かに「終動」という言葉は一般の日本語にはなく(『広辞苑』にも見当たらない)、原告Aの創作した造語であると認められる。しかし、新旧二つの理論や方法に名称を付与する際に、両者の名称が対になるようにするのは日本語として常用される表現方法であることからすると、新規な運動・トレーニング方法を「初動負荷」と名付ける一方、従来の運動・トレーニング方法を「終動負荷」と名付けることも、やはりありふれた表現にすぎず、創作性を有する著作物と認めることはできない。

(二) 被告の記事において「初動負荷」「初動負荷トレーニング」という表現が使用されている主要なものは、次の通りであると認められる。
(ア)「そもそも、「初動・終動」負荷トレーニングとは？」

「個人」の能力をピラミッドに例えると、底辺の拡大が終動負荷、頂点の高さが初動負荷」

(イ)「個人」の能力をピラミッドに例えると、底辺の拡大が終動負荷、頂点の高さが初動負荷」

(ウ)「簡単に言えば、最初に筋肉に重い負荷を掛け、そこから徐々に軽い負荷にしていくのが初動負荷。反対に筋肉に徐々に重い負荷を掛けていくのが終動負荷だ」(以下、(ク)まで省略)

各使用例を見れば、本件記事において、「初動負荷(トレーニング)」という表現は、前記(ウ)で簡単に定義された運動方法を呼称する概念用語として使用されているものと認められ、被告らの商品ないし営業について、その出所表示として使用されているものでないことは明らかである。従って、本件記事において被告らが「初動負荷(トレーニング)」という言葉を用いた不正競争防止法二条一項一号所定の「商品等表示」として「使用」したとは認められない。

執筆、掲載を離れた後の責任はない
(三)原告Aは、被告会社が発行する書籍で初動負荷理論・初動負荷トレーニングに関する記事を掲載する場合に、①その提唱・実践者が原告Aであることを曖昧にするような表現をしないよう注意する義務②同理論・同トレーニングの内容を歪曲しないよう注意する義務を、本件執筆契約から生ずる付随義務として負うと主張する。しかし、本件執筆契約に基づく原告Aと被告会社の執筆義務、掲載義務および報酬支払い義務は、原告Aの執筆に係る原稿が掲載された『週刊ゴルフダ

イジェスト』誌の平成十五年十月分までが無事発行され、原告Aに同執筆に係る報酬が支払われたことにより、いずれも履行されて消滅している。従って、本件執筆契約に係る原稿の執筆およびその掲載を離れて、被告会社が原告Aの主張するよ

うな注意義務を信義則上負うとは認められない。もつとも、原告Aの主張は、本件執筆契約が前提とした契約利益の中には、執筆・掲載後を通じて、一般的に被告会社が原告Aが提唱し、実践する初動負荷理論・初動負荷トレーニングに関してその獨創性を尊重し保護することや、初動負荷理論・初動負荷トレーニングに関する原告Aの経済的利益を尊重し保護することも含まれているという趣旨であるとも解される。しかし、このような合意内容は通常の執筆契約における契約当事者の合理的意思から大きく隔たっている。一般大衆向けのゴルフ関係雑誌を発行するにすぎない被告会社が、今後の記事内容を制約することにもなりかねないこのような意思の下に本件執筆契約を締結したものと考えられない。原告Aが主張する付随義務はこれを認めることができなから、その余について判断するまでもなく、原告Aの債務不履行に基づく請求は理由がない。

名称の保護は法令等の根拠がない

(四) 原告らは、自ら構築してきた独自の初動負荷理論と、その実践により得てきた社会的信用・名声の故に、「初動負荷理論」や「初動負荷トレーニング」といった名称を独占的に、あるいは

は対価を得て第三者に専属的に利用させ得る法的救済に値する利益を有し、被告らはこれを侵害したことによる不法行為責任を免れないと主張する。

しかしながら、原告Aが独自の初動負荷理論を自ら構築し、原告らにおいてその実践により社会的信用・名声を得てきたとしても、「初動負荷理論」や「初動負荷トレーニング」といった名称について、著作権等の知的財産権によらないで独占的な使用権を原告らに認めることはできない。すなわち、現行法上、営業や役務や理論や方法の名称の使用に関しては、商標法、著作権法、不正競争防止法等の知的財産権関係の各法律が、一定の範囲の者に対し、一定の要件の下に排他的な使用権を付与し、その権利の保護を図っているが、その半面として、その使用権の付与が国民の経済活動や文化的活動の自由を過度に制約することのないようにするため、各法律は、それぞれの知的財産権の発生原因、内容、範囲、消滅原因等を定め、その排他的な使用権の及ぶ範囲、限界を明確にしている。これら各法律の趣旨、目的にかんがみると、「初動負荷理論」や「初動負荷トレーニング」といった理論やトレーニング方法の名称等の使用につき、法令等の根拠もなく、名称の発案・使用者に対し独占的な使用権を認めることは相当ではない。従って、不法行為の被侵害利益として、原告らが主張する法的保護に値する利益は認められない。

理論と言語自体には著作権がない

【あとかぎ】理論、アイデアは著作権で保護しない。光半導体の共同研究者が東大の博士号を取得した学位論文に、原告の研究報告者の記述をそのまま利用した部分が六カ所あるとして謝罪と慰謝料の支払いを求めた発光ダイオード論文事件(昭和五十四年九月二十五日、大阪地裁判決)は、「著作権法が保護しているのは、思想、感情を、言葉、文字、音、色などによって具体的に外部に表現した創作的な表現形式であって、その表現されている内容、すなわちアイデアや理論等の思想および感情事態は、たとえそれが獨創性、新規性のあるものであっても、……いわゆる著作物とはなり得ず」と判示、原告の請求を棄却している。用語については、見出し語や慣用語の日本語訳に対応する英語の言い換えなどを収録した『アメリカ語用語集』(昭和三十年発行)の著者が、『時事英語要語辞典』(昭和四十六年発行)に類似の個所が相当数あるとして、その著者に損害賠償を求めた事件(昭和六十年十一月十四日、東京高裁判決)は、編集著作物の侵害を認めたが、「原告が収録した単語、熟語、慣用語は言語それ自体を表記したにすぎないものであって、原告の思想または感情の表現でないことは明らか」として、語法と文例についての著作権は認めなかった。(上記二例は、『別冊ジュリスト著作権判例百選第二版』(有斐閣刊、解説はともに渋谷達紀著)

(朝日新聞社友)



独で巨大メディア誕生

シュプリング、TV会社を買収

ドイツ最大の新聞コンツェルン「アクセル・シュプリング」(以下シュプリング)がこのほど最大の民間テレビグループ「プロ7ザット1」(以下P7S1)を買収し、企業規模の総体では音楽やマルチメディアまで広がる総合メディアグループ「ベルテルスマン」に及ばないものの、新聞と放送を傘下に置く最大のメディアグループが誕生することになった。

シュプリング傘下のヨーロッパ最大の大衆紙『ビルト』はホームページで、このニュースを他のニュースに挟まれた形で「企業取引——シュプリングがプロ7ザット1を買収」と、淡々とした表現で伝えた。

シュプリングはこの『ビルト』と、代表的高級紙『ウェルト』『ハンブルガー・アーベントブラット』『ベルリナー・モルゲンポスト』など十五紙を発行し、部数合計は五百三十八万、ドイツの新聞総発行部数のほぼ二三%を占める。さらに二〇〇四年には『ウェルト・コンパクト』を創刊、ほかに多くの雑誌も発行している。

一方、P7S1はプロ7、ザット1の二チャン

ネルのほか、カーベル1、N24、ノイン・ライプの各チャンネルを傘下に置き、チャンネルの視聴シェアは昨年、合計二二%に達している。

両者は、アメリカのメディア富豪ハイム・サバンを中心とする持ち株会社「プロ7ザット1ホールディング」が所有するP7S1の全株をシュプリングが取得する、との拘束力を持つ契約に八月五日にサインした。この結果、シュプリングが所有する株は、既に所有していた二二%から六二・五%に上昇し、シュプリングはP7S1の支配的所有者となる。

一九八五年に死去した創設者アクセル・シュプリングは、終始テレビ事業への参入を願望してきた。今回の巨大取引は、コンツェルンの最高責任者マティアス・デプフナーによれば、その夢の実現を意味し、グローバルなメディア市場において「グーグル、ヤフー、Eベイのすべてに勝負を挑む」ことができるようになるという。

この買収計画が発表されると、各方面から反応が起こった。その多くはシュプリングの言論支配に対する懸念であった。ドイツ・ジャーナリスト協会のミヒャエル・コンケン委員長はこの買収について、「こうしたメディア権力の集中は、ドイツの言論の多様性を蹂躪するものだ。世論に対し暴力的な影響力を持つメディア独占が生まれる」と述べた。

メディア情報サイトの「メデイエンシティ」は、かつてシュレーター首相が「ドイツをコン

ロールするためには、『ビルト』と『日曜版ビルト』にテレビが必要だ」と述べたことを多くの人が覚えていたろうと書き、シュプリングがP7S1を買収すれば、これらの三つがそろふことになる、と指摘した。

『ジュードドイツツェ・ツァイトウング』は、「この合併は、もし言論の多様性を維持しようと思うなら一体となつてはいけない二つの物の合体を意味する」と論じ、三百六十万部を発行、千二百万の人々に読まれている『ビルト』の威力に言及した。

イギリスの『エコノミスト』は、ドイツの有力政治家でビルトを公然と批判した人はいないと書き、「彼らはみな『ビルト』と戦うことを恐れている」と述べたドイツの大学教授の言葉を引用した。

一方、キリスト教民主同盟と兄弟関係にあるキリスト教社会同盟のリーダー、エドムント・シュトイバーは合併の動きを歓迎し、この動きはメディアが立地する場所としてのドイツの力を強化し、仕事を創出し、確実なものとする、と述べた。

現在、カルテル庁での審査が行われており、これに数カ月を要するとみられているが、デプフナーは認可が得られるものと確信している。

この買収でドイツ・メディア界の構図は、また大きく変わることになる。

(広瀬 英彦 東洋大学名誉教授)

メディア談話室

指導者のイメージ

藤田博司

9・11選挙で投票態度を決める際に参考にした情報を何から得たか、メディアの選挙報道で最も印象に残ったことは何か——をある大学で二百人ばかりの学生たちに書いてもらった(投票に行かなかった、まだ選挙権がない、という学生も多かったが、投票したと想定して答えてもらった)。案の定、ほとんどの学生はテレビからの情報を参考にしたと答えた。彼らの印象に残ったのは、小泉首相の「格好よさ」と「刺客、くノ一、マドンナ」だった。

疑われない若者たち

当然といえば当然の結果だが、やや意外だったのは、主としてテレビを通して受け取った情報や印象に学生たちがあまり疑いを抱いた様子が多かったことである。テレビの伝えるメッセージを、ほとんどそのまま「本当のこと」と信じていることである。

郵政民営化はきつとすべての「改革」につながる入り口になる。だって首相があれだけ熱心に「命懸けでやる」と言ってるじゃないですか。郵政民営化に反対した議員に「刺客」を送り込んで

断固たる姿勢を見せた小泉首相は、なかなか頼もしかった。多くの若者がそんな風に受け止めたらしい。多少とも批判的に考えれば、小泉首相の「改革」が本物かどうか、テレビの伝えるイメージと実像の間にずれがないかどうか、疑ってもよさそうだが、そんな見方をするものは少数派だった。

今回の選挙で小泉自民党が圧勝した理由の一つは、自民党のメディア戦略の成功にある。「格好よく」「頼もしい指導者」としての首相の姿が、ふんだんにテレビに登場した。それに反して民主党の岡田党首のイメージはさえないかった。きまじめで、愛想笑いも見せない岡田党首は、テレビ映像で見る印象に関する限り、小泉首相のそれに太刀打ちできなかった。岡田党首のきまじめさを「まるで銀行員みたい」と揶揄したテレビのコメンテーターもいた。

小泉首相にはメディア受けする天性の素質も備わっているのかもしれない。カメラの前での愛想のよさ、歯切れのいい言葉遣い、てらいもなくエルピス・プレスリーや中島みゆきの歌を口ずさみ、オペラや歌舞伎のファンを自称する振る舞い

など、これまでの日本の政治家にはなかった新しさも好感を持たれる要素だった。

誠実さに欠ける首相

しかしどうだろう。一国の首相の資質として、愛想のよさや音楽の趣味の広さなどは本来、どれほどの重みをもって考えるべきことか。それらはその人物の人物柄や性格を判断する一つの材料ではあっても、国の指導者としての適性を判断するにはもっと重要な要素があるはずである。

歴史や政治、経済に対する大局観を持ち、具体的な政策を国民に説明できる能力を備えていること、さらに約束した政策を全力挙げて実現に努める誠実さを持つことが、指導者としては何にもまして必要な条件と言っている。政治家の態度や物腰、趣味などはあくまでその人を判断する付随的な要素の一つにすぎない。

小泉首相は、「命懸け」という郵政民営化を別にすれば、日本の将来や国際社会での日本のありようをどう考えているのか、普段の言動からは見えてこない。政策を国民にきちんと説明し、それを実現するために努力を惜しまない誠実さを備えているかとなると、疑わしい。今回の総選挙は首相の大局観や政見を国民に丁寧に説明する好機であったはずだが、小泉首相はその機会を持つことを自ら拒んだ。国会での討論でも、はぐらかしやすり替えの議論が多く、説明責任を果たそうとする誠意も感じられない。

それに引き換え、少なくとも今回の選挙戦に關する限り、民主党の岡田党首の方がはるかに政策を真剣に国民に訴える姿勢を見せていた。小泉首相との党首討論も呼び掛けたし、郵政民営化以外の分野での政策についても具体的な政策を提起して、国民の理解を求めていた。

メディアにも責任

しかし結果は、だれもが驚く自民党の圧勝。その背景はさまざまに分析されていたが、やはり最大の要因は自民党のメディア戦略の勝利、というところに落ち着きそうだ。要するに選挙民は、冒頭の学生たちと同じように、テレビの伝えた情報を素直に信じ、格好よさと頼もしさを感じさせてくれた小泉首相のイメージに引かれて自民党を勝たせたということだろう。

この結果は国民が選択したものであり、これからの日本の政治で何が起きようと、国民が責任を逃れるわけにはいかない。しかし国民がこうした選択をするのを助けたメディアも、全く他人事として済ませることもできない。

自民党のメディア戦略にテレビがうまく乗せられたことが、自民圧勝に寄与したことを前号本欄でも指摘した。小泉首相の好ましいイメージが国民の間に浸透したのも、ほとんどはテレビの報道やワイドショーを通じてのものと言っている。ニュースとして伝えられる断片的な事実や情報の積み重ねが、政治家の側によってイメージづくり

利用される。そのことを、報道や番組作りの現場の人たちにはもっと自覚してもらわねばならない。

大部分の国民は首相やその他の政治家と身近に接する機会を持たない。そのためメディアに伝えられるイメージや情報が、国民にとってはすべての判断材料になる。しかしイメージと実像の間にはしばしば大きな乖離がある。その隔たりがそのままに放置されていると、国民の判断を誤らせる結果になる。

日常的に首相や政治家の周辺で取材しているメディアの記者たちは当然、このイメージと実像のずれに気付いているはずである。しかしメディアの報道でこのずれが伝えられることはほとんどない。

なぜ、報じられないのか。報道して取材対象ににらまれるのを恐れているのか、あるいは公に報道するに値しない情報と見なしているせい。いづれにせよ、それを伝えることはメディアの怠慢と考えざるを得ない。

大衆受けのする発言で人気の高い政治家が、実は大衆を最も侮っているという場合もある。実像と懸け離れたイメージばかりをメディアが伝える続けることは、メディアの欺瞞と見なされても仕方がない。

まじめさは暗い？

メディアが伝えるイメージには、メディアの

「文化」が無意識のうちに反映していることも、現場の人たちには自覚してもらう必要がある。

「小泉対岡田」のイメージ合戦では、明らかに「明」と「暗」に分かれていた。一見、陽気で、のりのいい小泉首相はテレビ好みの明るいキャラクターと言えた。一方、岡田党首はきまじめで理屈っぽく、融通も利かなさそう、テレビ「文化」のなかでは暗くてタサイ役者だった。テレビがどちらを好意的にかつ頻繁に取り上げるか、初めから勝負が見えていた。

いつのころからか日本社会では、まじめにこつこつと努力することが揶揄され、要領よく気楽に楽しく世渡りすることがうらやまれるような空気が広がってきた。

若者中心のバラエティー番組などに代表されるテレビの「文化」も、そうした空気を色濃く映しているように思われる。小泉首相の軽さがもてはやされ、岡田党首のまじめさが軽くあしらわれる雰囲気があることは否めまい。

芸能人やスポーツ選手の人気を測る物差しとしてなら、それもよからう。しかし一国の政治指導者の資質を考えるためには、もう少し別の物差しがあってもいいはずである。せめて国政選挙で政治指導者を選ぶ時くらい、それにふさわしい基準で、実像とずれの少ない指導者像を伝える工夫を、テレビには心掛けてもらいたい。テレビ頼りの若者たちの「信頼」に応えるためにも、必要なことだろう。

(早稲田大学客員教授)

プレスウォッチング

自衛隊撤収、決断の時

迫りくる危険、膨大な経費…

9・11同時多発テロ(二〇〇一年)から五年目になるが、イラク戦争は泥沼化の様相を濃くしてきた。テロ対策特別措置法(〇一年十月成立)、イラク復興特別措置法(〇三年七月成立)、イラク特措法基本計画(同年十二月策定)に基づいて紛争地域に派遣されている自衛隊が、今後も「国際協力」を継続すべきかどうか。年末の時限立法延長をめぐって、論議が高まっている。

アフガニスタン・テロ対策の一環として、海上自衛隊の護衛艦、補給艦、掃海母艦の三隻をインド洋に派遣し、洋上給油を始めたのが〇一年十二月。〇三年三月に始まったイラク戦争は、米軍の圧倒的戦力で終結したかに見えたが(ブッシュ大統領は同年五月終結宣言)、国際的ゲリラの抵抗は依然頑強である。アフガニスタンにはカルザイ政権が発足したものの「内戦状態」の様相。一方、イラクは〇五年十二月の新憲法による国民議会選挙後の本格政権を目指しているが、テロ統発で政情安定を期待できない状況になっている。小泉政権になってから、自衛隊の海外派遣が一

気に加速されてきたが、内外の状況は極めて厳しく「自衛隊撤収時期」の選択が迫られている。

インド洋の「無料ガソリンスタンド」

アフガニスタンの反政府勢力タリバーンに対する米軍攻撃に呼応して、インド洋上でのテロリストの移動や補給路を断つため、米英仏海軍などが警戒態勢に入った。小泉政権は電撃的に「テロ特措法」を成立させ、海上自衛隊艦艇をインド洋に急派し、「国際貢献」の名の下に自衛隊海外派遣に踏み切ったのが〇一年十二月だった。あれから四年、二年の時限立法のため〇三年末に二年延長、今年十一月で期限切れとなる。

カルザイ政権下のアフガニスタンが安定したとは言えないものの、戦火が消えた後も洋上給油を継続することに疑義が出ている。小泉内閣も対応に苦慮したもようだが、結局、十月四日の閣議で「十一月以降一年間テロ特措法延長」を決定、国会に提出した。同法に基づく「基本計画」も変更し、インド洋上での給油は当面〇六年五月までの半年間継続する方針のようだ。

防衛庁によると、今年九月上旬まで洋上での全給油量は、「米英仏など十一カ国の艦艇に五百四十五回・約四十七万七千キロリットル」で、「百六十二億円相当」の油が無償提供されている。「無料のガソリンスタンド」と言われる通りの実態だ。シヨール・ザ・フラッグの先兵となった海自艦艇派遣についての問題点はこれまでも指摘してきたが、「米国の要請に応じた小泉外交は、明らかにかじ

取りを間違った」との不安が深まるばかりだ。

給油は〇二年三月の月四万キロリットルをピークに下がり、〇五年夏には四十分の一にまで減ったという。アフガニスタンでの激しい戦闘が終わったのだから当然だが、それでも給油艦・護衛艦各一隻体制を現在もとっているのは不思議である。本来の任務をほぼ終えたのに、「無料スタンド」を廃止しないのは、アフガン後のイラク戦争で米軍後方支援に、この洋上給油が役立っているからに違いない。現に、イラク空爆の米空母キティホークに補給艦を通じて給油されていたことが米軍の公開資料で判明したと、野党議員が国会で追及している。政府は給油量を公表しているものの、対象艦艇名などは明らかにしていない。この点に関し、自由法曹団が〇三年七月に公表した「イラク特措法Ⅱイラク参戦法に関する意見書」がずばり違法性を指摘していたので、主要個所を紹介しておく。

「テロ対策特措法に基づいて派遣された海上自衛隊の補給艦が、イラク戦争に参戦している米国防空母キティホーク機動部隊に間接給油を行っていたことも明らかにしている。もとより、テロ対策特措法に基づく海上自衛隊の活動はアフガニスタンでの対テロ作戦の支援に限定されている。海上自衛隊のキティホーク機動部隊への支援はテロ対策特措法の逸脱というほかない。現在、アフガニスタンでの米国の軍事行動はおおむね終結しており、この期に及んで海上自衛隊がインド洋

で活動する必要は全く認められない。政府が海上自衛隊の派遣期間を延長する狙いは、イラク参戦法による陸上自衛隊の海外派兵と相まって、自衛隊の海外派兵を既成事実とすることにある」

駐留自衛隊員の年末交代を命令

大野防衛庁長官は○五年十月三日、陸上自衛隊に対し「第七次イラク復興支援群の交代部隊として第八次支援群の編成命令」を出した。自衛隊派遣を決めた「イラク特措法基本計画」は十二月十四日に期限切れとなる。さらにサマワ駐留を継続するかどうかは、日本外交の重大局面。陸上自衛隊は、○四年二月からサマワでの復興支援活動に当たってきたが、給水活動は地元民への給水設備供与で今年二月に任務を終えている。その他の医療施設・学校、道路などの修復も進んだという。イラク国民へ作業を移管し、自衛隊撤収時期を明示すべき段階にきたと判断できる状況である。

折しも、イラクでは「憲法草案に関する国民投票」「新憲法による国民議会選挙」、次いで「本格イラク政権発足」の政治スケジュールが年末に向けてびっしり詰まっている。ところが、イラク国内のテロは依然後を絶たず、イスラム教シーア派、スンニ派の対立も収まりそうにない。

このような状況を分析した上で、大野元裕氏(中東調査会)は「いずれにしても、これほど不安定な状況では、『状況を見て』判断するのではなく、あらかじめ時期を設定しておかないと撤退が先送りされ続ける可能性がある。……撤退のタ

イミンクは、年末の本格政権樹立と、多国籍軍からイラクに治安維持業務が移管されるであろう○六年半ばの二つでしょう。基本計画を延長するなら、自衛隊の任務内容を見直し、自衛隊の存在意義を明確にしないと、危険の中で活動する隊員がかわいそうです(毎日10・6夕刊)と、理念なきグラグラ駐留に疑問を提示している。

サマワの治安維持に当たっていたオランダ軍は既にイラクから撤退、英・豪両軍が肩代わりしているが、その両国軍から「○六年五月ごろに撤退開始の可能性はある」との非公式情報が日本政府にもたらされているという。「ロンドン発共同電」(10・11)が「リード英国防相は十日、イラク駐留英軍の兵員を十一月にも五百人削減し、八千人にすると報告した。国防相は『大きな編成替えではない』としているが、今後も英政府が徐々に削減を続ければ、陸上自衛隊が駐留するサマワも撤退対象となる可能性がある」と報じており、他国軍に守ってもらわなければ動けない自衛隊の重大転機との認識が肝要だ。

「政府が何よりも重視しているのは米国の意向だ。米側は再三、延長を要請。十一月中旬に予定される日米首脳会談でも、ブッシュ大統領が改めて継続を求め、首相が延長するとの観測が広がる(西日本新聞10・12朝刊)との指摘通り、「十二月の『基本計画』期限切れ寸前に、駐留再延長(半年か一年)を決定」との段取りを政府は考えていると推察する。「イラク特措法(○七年七月

が期限)に基づく自衛隊派遣は人道派遣が目的であるため、治安維持目的の他国と違い、治安が回復されても任務が終わらないという点が、日本の撤退判断をむずかしくしている面もある」(朝日10・5朝刊)にしても、ずるずる駐留する「愚」にピリオドを打つべき時期ではないか。

基礎的なデータ

最後に、自衛隊海外派遣問題について、防衛庁などの取材を通じて確認した基礎的なデータを整理したので、参照願いたい(現時点での推計)。

- ▼派遣隊員 陸自(サマワ)約六百人・空自(クウェート)二百人・海自(インド洋)四百(六百人)▼駐留経費(予算計上) 陸自(○三・十二) 〇五・三 四百三十三億円・空自(同)八十三億円。陸・空合計五百十六億円(四、五月份を加えると五百四十六億円)、海自(〇一・十二) 〇五・九) 他国艦艇への無償給油代百六十二億円以外の経費は未確認▼イラク復興の分担金 日本四十九億^{ドル}(約五千三百億円) [注] EUは十五億^{ドル}▼自衛隊員危険手当 一日二万二千八百円
- ▼イラク戦争の死者 〓イラク人三万九千人、米兵千七百五十七人・多国籍軍合計千九百六十一人(〇五・七・一七現在)、日本人外交官ら五人
- なお、「みずほ総合研究所」レポート(〇五・八・三一)は「○五年度までの米国のイラク戦費は二千七百億^{ドル}を超え、累積でベトナム戦争を上回る可能性がある」と推計。

(池田 龍夫 〓ジャーナリスト)

放送時評

NHK再生の「新生プラン」を発表

法的手段導入で「不払い増加」は鈍る

最大の問題は受信料の公平負担

NHKは九月二十日、二〇〇六〜〇八年度の経営計画の骨子となる「新生プラン」を発表した。NHKが三年ごとの経営計画を策定するのは恒例のことだが、昨年来の金銭スキャンダル露呈の多発による受信料支払い拒否・保留急増を背景に、五月に設置された外部有識者による「デジタル時代のNHK懇談会」の意見を踏まえてプランをまとめ、この日経営委員会の議決を得てあえて発表に踏み切った。経営三カ年計画は来年一月公表される。

「何人からの圧力や働き掛けにも左右されず、放送の自主自立を貫く」とうたった新生プランの柱は次の三つ。

一、「視聴者第一主義」⇨迅速で的確な災害・緊急報道、福祉番組、教育番組の充実、地域密着型放送とその全国発信、デジタル化推進などが挙げられている。なおNHKは十月から総合テレビを中心に番組の大幅改編を行った。民放と違ってNHKでは四月改編が主で十月は手直し程度だっ

たのだが、今回の改編率一〇％は四月の一〇％を上回っている。海老沢前会長時代の「中央集権的体制」をプランの趣旨に沿って見直す方針であり、地域情報番組の新設、教養番組やドキュメンタリーの再放送増加などにそれはうかがえる。

二、「組織や業務の改革・スリム化」⇨部局の統廃合、管理部門の縮小など業務改革を推進し、経費節減を図る。放送設備の設備計画や、教育テレビ、衛星ハイビジョンの二十四時間放送も見直す。そして〇六年度から三年間で全職員の一〇％、千二百人を削減する。この削減について橋本元一会長は「人件費で百二十億円、その他を合わせて二百億円程度の経費節減になる。定年退職者の扱いと新規採用者の抑制が基本。知的生産物を扱う事業なので、民間企業並みのリストラ策は採れない」と記者会見で述べている。

三、「受信料の公平負担」⇨NHKが当面する最大の課題点であり、世の関心もここに集まる。プランは「単身赴任者や学生向けの割引制度の新設」「口座振替利用者、長期支払者に対する優遇措置の実施」などを明示し、さらに「未払い者、未契約者を対象に、受信料制度の意義を説明した上でなお収納できない場合には、民事手続きによる支払い督促を検討する」とした。

NHKの公表によると、一連の不祥事に伴う受信料の支払い拒否・保留は「九月末で百三十万件になる見込み」であり、放送法で定めた受信契約の未契約世帯は「九月末推計九百五十八万件」、

一年以上の滞納は「三月末百三十九万件」。すなわち合計すると、法による全国の「支払義務者」約四千六百万件の三割が支払っていないという実態になる。これでは不公平感の広がりは当然と言っている。NHKが初めて法的措置の検討を公にしたのも、窮余の策には違いないが、やむを得ない。

未契約の解消が急務

その民事手続きによる法的措置だが、これは二つのケースに分かれる。①受信契約をしているのに受信料を支払わないケース②そもそも受信契約自体をしていないケース。

①への対応は前号でも書いた。九月八日の記者会見で橋本会長が説明し、一気に注目を浴びた。「説明を尽くしても不払いを続ける契約者を対象に、簡易裁判所を通じて督促状を送る」という民事訴訟上の制度。②は「受信料制度について十分説明しながら契約に至らなければ、契約締結の意思表示を求める民事訴訟を起こす」方針。

ともに放送法第三二条が定める「受信契約締結の強制」の範囲内での最大限可能な法的措置。橋本会長は十月六日の記者会見で、「民事手続きを活用する方針はこれからの経営計画を作る上でも変えない」と言明した。これまで租税でも対価でもない「公的負担金」とされ、受信者との信頼関係に依存して経過してきた受信料の性格を、改めて法的に明確化する必要の出た社会状況の変化への対応を迫られたこと、そして、九月八日に①の

方針が明示されてから「不払い増加」が鈍化したところもあることも、「強気の姿勢」の裏付けになっていると見ていい。

支払い拒否・保留件数は、六、七月分が二十万一千件だったが、八、九月は半分以上の九万五千件。受信料の口座振替をやめる件数も二十三万七千件から十六万二千件に減った。一方、支払い再開は二万一千件から三万五千件に増え、NHKは九月末の件数を「百二十七万件超」の想定より約三万件少ない「百二十六万六千件」と十月六日に発表した。

もちろん先行きは分からない。ただ現時点で「法的措置の導入」が当面の歯止めになったのは事実。新生プランについての一万五千件を超える視聴者の意見から。

賛成Ⅱ「苦しい生活から支払い続けているが、払っていない人が多いのは許せない」「NHK番組には公共放送としての質の高さがある。これを維持するためにも法的措置はやむを得ない」

反対Ⅱ「最大の課題は信用回復。法的措置で徴収するのは信用回復してから」「信用回復に努力して、それが見えてきたら払うのもやぶさかではない。弱者に対して強権を發動するような態度はいけない」。そして「督促状を出す前に、未契約の人への契約活動が先ではないか」。

やはり九百五十八万世帯・事業所(九月末)に上る「未契約」の解消がクローズアップされてくる。今まで放置されてきたことへの反省を踏ま

え、NHKがこれにどうアプローチし、実績を上げていくかは最大の問題になる。

民間放送連盟賞決まる

十一月二日に大阪で開催の民放大会で表彰される「日本民間放送連盟賞」が九月十五日の民放連・理事会で決まった。五部門・十六種目で計百三作品。このうち番組部門の最優秀賞は次の通り。

〔ラジオ〕報道Ⅱ大阪放送「足が生えてこなかった」。教養Ⅱ熊本放送「60年目の告白」。エンターテインメントⅡ北海道放送「ラジオイそのイメージの世界」。ラジオ生ワイドⅡ最優秀賞はなく、全国七地区の審査でトップになった作品が優秀賞を受ける。社名は以下。岩手放送、ニッポン放送、新潟放送、中部日本放送、大阪放送、南海放送、RKB毎日放送。

〔テレビ〕報道Ⅱ山口放送「祖父の国 父の国」祖國を訴えた日本人移民」。教養Ⅱフジテレビ「桜の花の咲く頃に」。エンターテインメントⅡBSフジ「HIT SONG MAKERS」栄光のJ・POP伝説。ドラマⅡWOWOW「4T EEN」。テレビドラマは中央審査のみなので、優秀賞を得た四作品を挙げる。TBS「3年B組金八先生」。テレビ東京「黄落(こうらく) その後」。毎日放送「悲しみを勇気にかえて」。読売テレビ「社長をだせ!」。

特記されているのは、ラジオで大阪放送が報道の最優秀賞、教養とラジオ生ワイドで優秀賞をと

っていること。また、山口放送もテレビで報道の最優秀賞、教養の優秀賞を得た。往年の「ドキュメントの山口放送」という評価を思い出させる。

民放連賞のテレビ部門で、ドラマ以外はもっぱら地方局が活躍し、在京キー局は「お呼びでなかった」のだが、フジテレビが教養番組の最優秀賞を得たのは何よりだった。BS民放で初めて、BSフジがエンターテインメントの最優秀賞を手にしたことと合わせ、付記しておきたい。

それから今年新登場の民放連・「日本放送文化大賞」。前記の民放連賞と全く同じく七地区の予備審査を勝ち抜いた七作品を中央審査し、テレビ、ラジオともグランプリ、準グランプリを決める。テレビの場合、グランプリの賞金は一千万円、準グランプリは五百万円。賞金のない民放連賞と違っていかにも華々しいが、なぜこんな手間暇をかけ、長い歴史を持つ民放連賞を否定するよ

うな「賞」を作ったのか、さっぱり分からない。九月十五日に候補七作品が発表され、すでに選考・決定は終わっているのだが、民放大会まで一切結果は厳秘とされる。審査員には外部識者を排して各社番組審議会委員、広告関係者を中心に新聞・通信記者を加え、構成した。公正・的確な判断がなされたかどうか。幾つかのトラブルも耳にしたが、ともあれ今度の民放大会が「表彰大会」の様相を従来にも増して示すであろうことは間違いない。

(大森 幸男Ⅱ放送評論家)

◇育成会・学寮が65周年祝う

（財）同盟育成会と同盟学寮の第六十五回創立記念会が十月二十三日、東京都新宿区市谷仲之町の同盟学寮で開かれた。

記念会ではまず、九月二十二日に学寮屋上から転落して亡くなった寮生・田島康次君の霊安かれと念じて黙とうをささげた。その後、共同、時事両通信社社長、仲之町町会代表をはじめとする来賓の方々、藤井源七郎さんから学寮OBの皆さん、現役寮生など、百三十五人の出席者が記念すべき創立六十五周年を祝った。



あいさつする犬養康彦同盟育成会理事長

〔悲報〕

先名 正二氏（元共同通信社大阪支社写真部長、元KK共同通信社写真局次長兼フォトサービス部長）十月十二日午前零時46分、すい臓がんのため死去、84歳。自宅は町田市木曽町433。喪主は女婿三沢高志氏。

井下 博氏（元ユニバーサル・ニューズジャパ

ン社長）7月10日、肺炎のため死去、89歳。自宅は東京都渋谷区大山町28の5。喪主は長男猛氏。

◎均一句会

平成十七年八月二十五日 祢保希

〔兼題 辞世の句〕

天 往くときもこの昏の葡萄色

地 いま少し生きたくもありとろろ汁

人 鶏頭に生れ変つてお逢ひしませう

秋天の一樹となりて野に佇たむ

人知れず籬の隅の千草枯れ

堆き書ひもとかん彼岸にて

来し方の光と陰や天の川

全うしつと渡りたや秋の虹

暮れの鐘撞く人ありぬ秋の風

蝸や命七日をひたすらに

〔自由題〕

天 蟬時雨止める術なし計報受く

地 月あかりして一皿の桜肉

地 かよちゃんがまだるるやうな夏野原

人 信号を待つて色なき風の中

岩に倚るひとりひとりや水の秋

二の腕の白さ眩しき夏御輿

萩の花重み楽しみ揺れにけり

からくりかガバと身を投ぐ錚の稚児

秋暑し台風ひとつ来る予感

梅雨晴や股立ちをとるガイドかな

美佐子

魚 酔

あまり

那由太

寿 世

和 風

杉の子

且 正

且 住

けんじ

杉の子

あまり

魚 酔

美佐子

那由太

けんじ

且 住

寿 世

和 風

◇特別講演会

新聞通信調査会と同盟クラブは十月二十一日、東京都中央区銀座の時事通信ホールで特別講演会を開いた。講師は早稲田大学客員教授の藤田博司氏。演題は「多メディア時代のジャーナリズム」だった。

目次（十一月号）

総選挙後の政局を展望する…吉田 文和…1

伸び目立つ米フリーペーパー…佐藤 成文…6

高句麗文化の神髄伝えた古墳展…井手 和子…10

マスメ関連の裁判を見る(16)…佐藤 英雄…14

フリーペーパーを考える④…山中 茉莉…9

【メディア談話室】

指導者のイメージ…藤田 博司…18

【プレスウオッチング】

自衛隊撤収、決断の時…池田 龍夫…20

【放送時評】

NHK再生の「新生フラン」発表…大森 幸男…22

【海外情報】

①ハリケーン報道で葛藤…金山 勉…13

②独で巨大メディア誕生…広瀬 英彦…17

定価一五〇円 一年分一五〇〇円（送料とも）

発行所 財団法人 新聞通信調査会

〒100-51 東京都港区虎ノ門一―五―一六

（晩翠ビル四階）

印刷所 振替口座〇〇二〇一四一七三四六七番

株式会社 太平印刷社

©新聞通信調査会2005